

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月24日		記入者		連絡先 2619
部 名	保健福祉部	課 名	地域医療課	課長名	近藤敏男
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				
予算上の事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11410	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第4節 援護を要する人の自立援助				事業開始年度
施策名	第1施策 生活の安定				平成4年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市医療費助成条例				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	▼				
5 事業概要	<p>(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）</p> <p>ひとり親家庭の母子等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(2) 対象（誰、何）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭 ・父子家庭 ・養育者家庭等 <p>(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要：医療保険各法の一部負担金を助成した（入院時食事療養費標準負担額を除く）。 ・決算見込：事業費合計 316,763千円 ・受給者数：年間月平均 9,515人（延べ114,182人） ・助成件数：116,790件 				
6 関連・類似事業や他市の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・類似事業：小児医療費助成事業、重度障害者医療費助成事業 ・他市の状況：県の補助要綱に基づき、県内19市において本市と同様の助成事業を行っている。 				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	273,934	293,962	316,763	342,884	366,897
一般財源	136,722	154,975	189,029	224,318	238,932
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	137,212	138,987	127,734	118,566	127,965
人件費の合計	12,020	12,110	12,080	12,080	12,080
事業コスト合計	285,954	306,072	328,843	354,964	378,977
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	ひとり親家庭等医療費助成事業			対象名称 と単位	受給者数(人) 年間月平均で計算
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	285,954	306,072	328,843	354,964	378,977
対象数	8,452	9,072	9,515	10,463	11,300
単位あたり経費(円)	33,833	33,738	34,560	33,926	33,538
前年度比		1.00	1.02	0.98	0.99

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	1人当たり医療費（円/人）	指標式と指標の説明	医療費（扶助費）÷受給者数 受給者1人当りに要した助成額（受給者の負担軽減）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	29,864.5	30,348.9	31,823.0		
目標					
目標達成度（%）					
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	1人当たり助成件数（件/人）	指標式と指標の説明	助成件数÷受給者数 受給者1人当りの罹患率（受給者の健康状態）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	11.3	11.5	12.3		
目標					
目標達成度（%）					
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		ひとり親家庭の母子等の健康の保持と生活の安定を図るためには必要な事業であり、県下各市も実施している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
受給者が県外で受診した場合に発生する償還払い事務に対し、再任用職員の活用によるコスト削減等			対象者の増加に伴う医療費の財政負担に対し、制度を継続的かつ安定的に維持するため、制度のあり方について検討が必要となる。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			